

第14回分科会における主なご意見

項目	主なご意見(概要)
除排雪にかかる財政支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地方財政の負担軽減のため除雪費の前倒しが必要。 ○除雪費の財政支援が必要。 ○除雪機械の通行による道路の傷みについて凍上災ではない補助制度を創設して欲しい。 ○除排雪費用について国として基金を作るなどし、財源が不足している自治体に措置できる方策が必要。 ○自治体の除雪費のあり方について分析・検討して欲しい。 ○自治体ごとの事情に応じた自由度の高い財政的サポートが必要。
豪雪地帯安全確保緊急対策交付金	<ul style="list-style-type: none"> ○共助の力を後押しできるような交付金の使い方を含め、拡充していくことが必要。 ○交付金が地元の団体に直接行き渡るような仕組みを整備していただきたい。
克雪住宅・命綱固定アンカー	<ul style="list-style-type: none"> ○命綱固定アンカーの設置は後からの改造は難しく、住宅新築時の安全対策も必要。 ○克雪住宅に関し、民間の研究成果を集大成して雪対策として推薦できるものを積極的に推進するべき。雪下ろしを前提とした雪対策よりも、雪下ろしをしなくてよい住まいかどうか判断する情報を提供してほしい。
技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルを活用した除雪の実施についてAIを活用する取組ができないか。 ○持続可能な除排雪システムのためには新しい技術開発が必要だが、産業としてお金にならず、普及が進まない現状がある。 ○克雪住宅の新技術の開発が必要。屋根構造、後付け技術、省エネが必要であり、そのために産官学の協働が重要。 ○気象変化の予測技術や交通渋滞を招くスタックの発生条件等の研究開発への支援をすることが重要。 ○除雪の高度化、省力化にはIT・AIの活用が必要。 ○自動運転技術を雪国でも導入するよう進めて欲しい。
幹線道路の交通確保	<ul style="list-style-type: none"> ○降雪による車両の立ち往生対策が必要。 ○幹線道路や高速道路の大規模渋滞に関しては沿道の機関や企業、団体の協力体制が必要。 ○集中降雪時の道路交通の確保について、躊躇ない通行止めとそのトリガーが必要。

項目	主なご意見(概要)
除雪体制の維持について	<ul style="list-style-type: none"> ○除雪体制を敷いていても雪が降らないと空振りとなり、請負業者の持ち出しとなってしまいう事態を何とかすべき。 ○広域的な応援体制の整備及び計画が必要である。 ○除排雪を請け負う業者の状況が厳しく、オペレーター不足も慢性化している。 ○歩道の除排雪のため、小形除雪機の地域への無償貸し出しについて市町と連携して取り組んで欲しい。 ○建設業のために、地域維持型契約が必要。 ○除排雪業者への前払い制度、待機料が必要。 ○農家がボランティア的にトラクターで市町村を除雪する等の助け合いへの補助の仕組みが必要。
雪冷熱エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設では夏場の冷房では雪冷熱エネルギーを使用するべきではないか。 ○雪冷熱エネルギーの活用では、雪室による商品開発の成果等が飲食店や宿泊地に導入されることが重要。生産部門は農業・林業・お酒、消費部門でレストラン・ホテル・リゾート施設が入り、雪国へ人を呼び込む構造となる。
情報の受発信	<ul style="list-style-type: none"> ○情報の受発信体制の整備が必要である。 ○顕著な大雪に関する気象情報等、気象情報についての丁寧な解説が必要。
14条・15条	<ul style="list-style-type: none"> ○14条による道路整備でどれくらいの効果があるか示せるとよい。雪国における道路の確保、トンネルの効果等について正確に整備効果を計れる手立てがないか検討して欲しい。 ○15条の対象となる義務教育の寄宿舎はどれくらい存在しているのか。 ○15条について、公立学校である高校や大学、その他の公立施設も意識して欲しい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○豪雪地帯への移住・定住には雪のある地域の現実を伝えることも必要。 ○豪雪地帯では電気は地域の方の命を守るための重要インフラである。停電対策への検討が必要。 ○文化財の雪対策も援助する体制ができれば良い。 ○空き家が年々増加し、積雪により倒壊の危険性があるが、除排雪のための立ち入りも難しい状況である。 ○豪雪地帯の津波避難をサポートする点について検討が必要。